

青 こ 応 第 3 3 号
令 和 7 年 4 月 2 1 日

青梅市こども・子育て会議
会長 様

青梅市長 大勢待 利 明

特定教育・保育施設の利用定員の設定について（諮問）

こども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第72条第1項第1号にもとづく特定教育・保育施設の利用定員の設定について、青梅市こども・子育て会議条例（平成25年条例第23号）第2条第2号の規定にもとづき、下記のとおり諮問します。

記

- 1 ねむのき幼稚園の利用定員変更について（別紙1）
- 2 今井保育園の利用定員変更について（別紙2）
- 3 二俣尾保育園の利用定員変更について（別紙3）

以 上

ねむのき幼稚園の利用定員変更について

1 ねむのき幼稚園の利用定員変更

- (1) 理由 当該園は、令和 7 年度末で廃止することが決定しており、既に新規の募集は停止している。今後段階的に利用定員を減少していくため、利用定員の変更を求めるものである。

< 園児数の推移 > (基準日：5 月 1 日)

令和 2 年度	1 2 8 人
令和 3 年度	1 0 9 人
令和 4 年度	1 0 2 人
令和 5 年度	9 0 人
令和 6 年度	4 2 人

(2) 利用定員 (変更前)	認可定員	2 1 5 人
	利用定員	3 5 人
(変更後)	認可定員	2 1 5 人
	利用定員	2 0 人

< 内訳 > 1 号児 1 0 人

	満 3 歳	3 歳	4 歳	5 歳	計
変更前	0	0	0	1 5	1 5
変更後	0	0	0	1 0	1 0
差分	0	0	0	△ 5	△ 5

< 内訳 > 2 号児・3 号児 1 0 人

	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	計
変更前	0	5	5	0	0	1 0	2 0
変更後	0	0	0	0	0	1 0	1 0
差分	0	△ 5	△ 5	0	0	0	△ 1 0

- (3) 変更希望日 令和 7 年 6 月 1 日

以 上

今井保育園の利用定員変更について

1 今井保育園の利用定員変更

- (1) 理由 就学前児童が減少する中、市および園では、今後も増加が見込め難いと判断したことから、安定した運営のもと保育理念にもとづいた保育を行うため利用定員の変更を求めるものである。

< 園児数の推移 > (基準日：10月1日)

令和 2年度 101人
 令和 3年度 110人
 令和 4年度 95人
 令和 5年度 96人
 令和 6年度 97人

- (2) 利用定員 (変更前) 認可定員 140人
 利用定員 110人
 (変更後) 認可定員 140人
 利用定員 100人

< 内訳 >

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
変更前	9	18	20	21	21	21	110
変更後	9	15	18	19	19	20	100
差分	0	△3	△2	△2	△2	△1	△10

- (3) 変更希望日 令和7年10月1日

以上

二俣尾保育園の利用定員変更について

1 二俣尾保育園の利用定員変更

- (1) 理由 就学前児童が減少する中、市および園では、今後も増加が見込め難いと判断したことから、安定した運営のもと保育理念にもとづいた保育を行うため利用定員の変更を求めるものである。

< 園児数の推移 > (基準日：10月1日)

令和	2年度	32人
令和	3年度	29人
令和	4年度	23人
令和	5年度	24人
令和	6年度	20人

(2) 利用定員	(変更前)	認可定員	40人
		利用定員	30人
	(変更後)	認可定員	40人
		利用定員	20人

< 内訳 >

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
変更前	3	5	6	6	5	5	30
変更後	3	3	3	3	4	4	20
差分	0	△2	△3	△3	△1	△1	△10

(3) 変更希望日 令和7年10月1日

以上